資料No. 3

福島第一原子力発電所事故に係る特別調査結果の概要について

平成24年　7月30日(月)

茨城県東海地区環境放射線監視委員会

1.　事故後の放射線の監視体制

○ 北茨城市，高萩市，大子町に可搬型モニタリングポストを設置し，監視体制を強化(平成23年3月12日～)

○ 東海・大洗地区の固定局(41局)を継続監視

○ 固定局設置市町村を除く31市町村において，モニタリングカー等による定点観測を実施(平成23年5月～，毎月第2，第4水曜日)

○ 全市町村に放射線モニターを配布(平成23年5月)

○ 全市町村で空間放射線量率の常時測定(24時間連続測定)を開始(平成24年4月1日)

○ 緊急時防護措置を準備する区域(UPZ)として新たに拡大する範囲(10kmから30km)を対象に、モニタリングポストを増設予定(固定局22局)

⇒ 県内の空間線量率測定箇所は102箇所

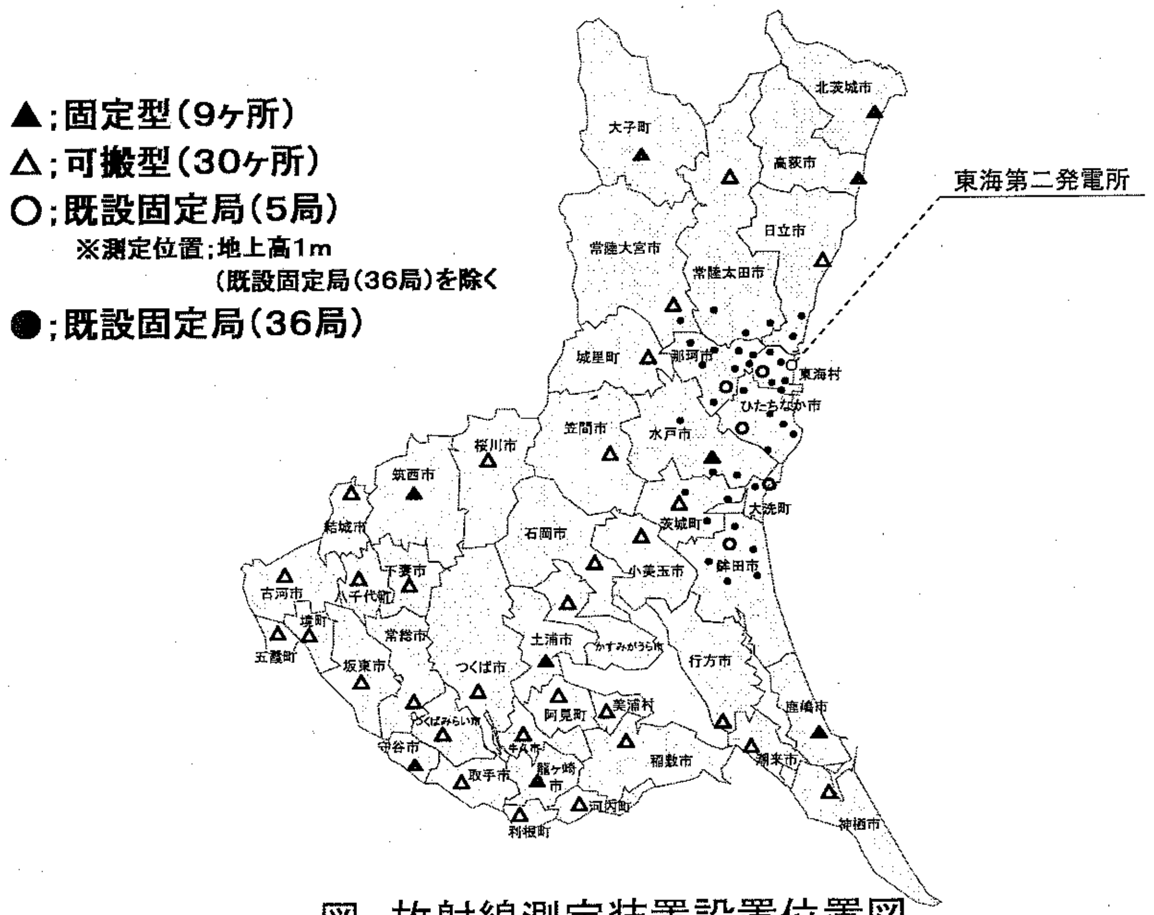

図　放射線測定装置設置位置図

2.　環境放射線の測定結果

(1)　空間線量率

○　平成23年3月15日0時20分から，北茨城市の測定値上昇

○　最大で15.8μSv/時(北茨城市平成23年3月16日11時40分)

※　医療と事故による被ばく線量を同列に比較するものではないが，北茨城の線量の程度を理解する一助として，仮に1時間いたとしても，胸部レントゲン(50μSv)の約1／3であり，健康に影響を与えるレベルではない

○　福島原発事故後1年間の積算線量(平成24年3月14日0時現在)

(単位:μSv)

場所	24時間外にいた場合	BGを除く ※2	屋外 8時間 屋内16時間 ※3	
			BG含む	BG除く
北茨城市 ※1	1，820	1，381	1，092	829

※1　1年間(平成23年3月15日から平成24年3月14日まで)の積算値
※2　BG:0．05μSv/h
※3　屋内の線量は屋外の線量の4割

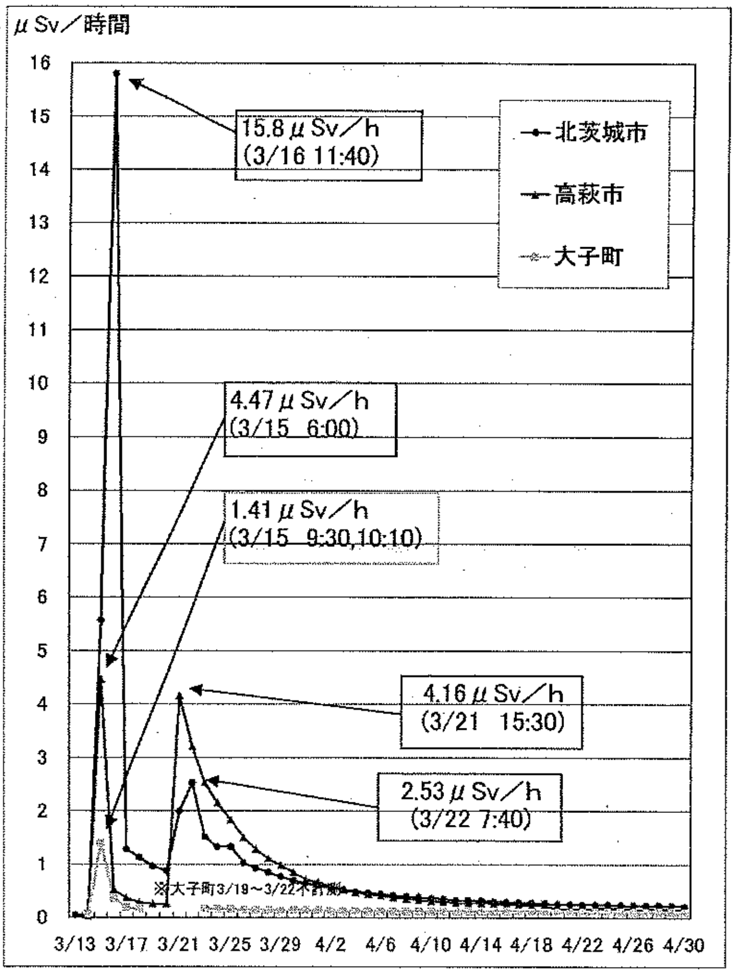

県北地域の放射線状況（可搬型モニタリングポスト）

図　可搬型モニタリングポストにおける放射線量測定結果
（1日の最高値
H23．3/13～4/30）

平成23年度に測定した全市町村放射線量率測定結果（平均値）の変動

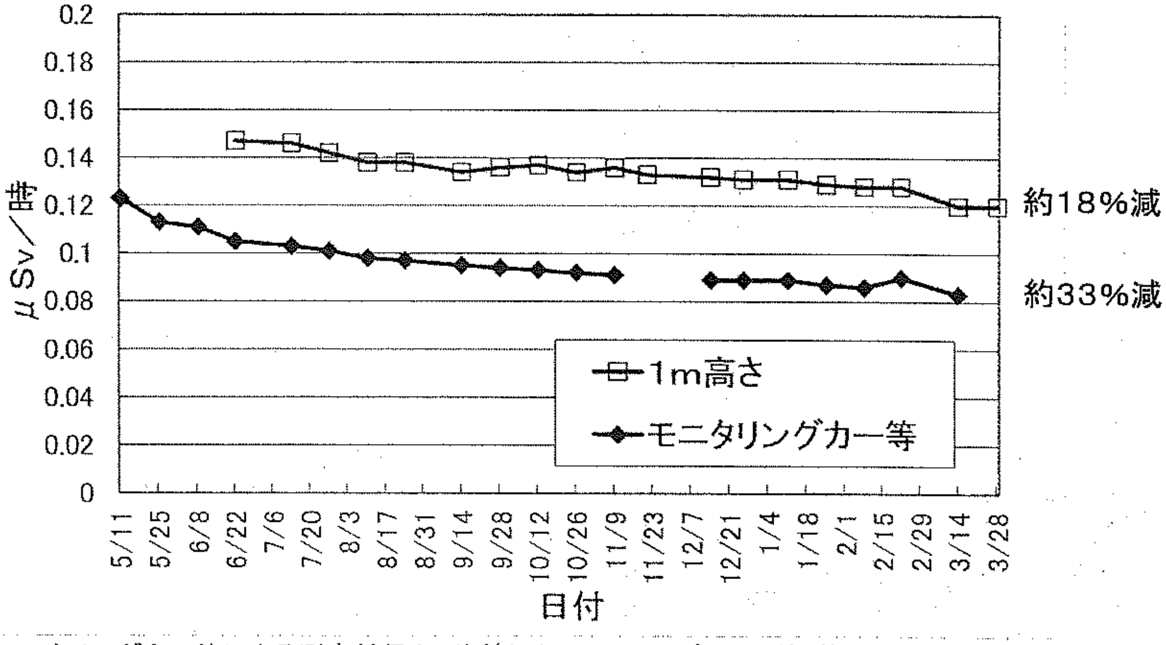

※ モニタリングカー等による測定結果（平均値）は，以下の理由により掲載していない。

H23.11.21；6市（石岡市，鹿嶋市，潮来市，神栖市，行方市，小美玉市）がモニタリングカーの測定器故障により測定できなかったため

H24.03.28 ；3市村（ひたちなか市，那珂市，東海村）が検出器の高さ変更工事により測定できなかったため

平成23年度に測定した1m高さの空間放射線量率の変動

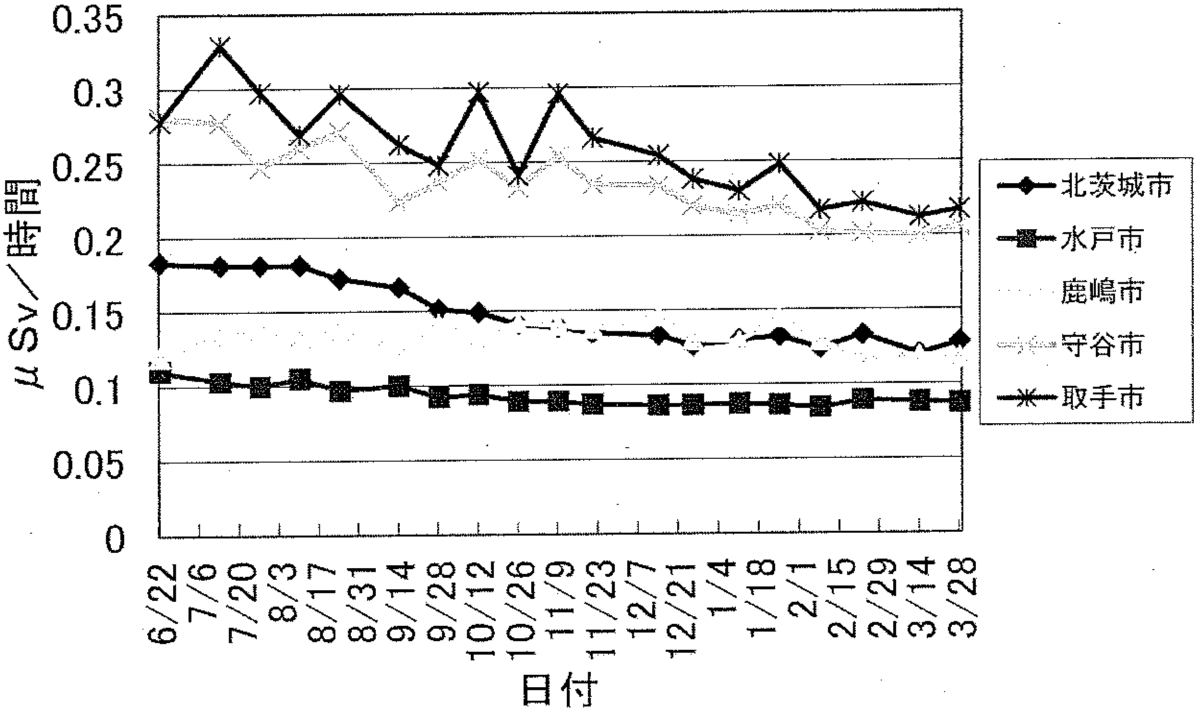

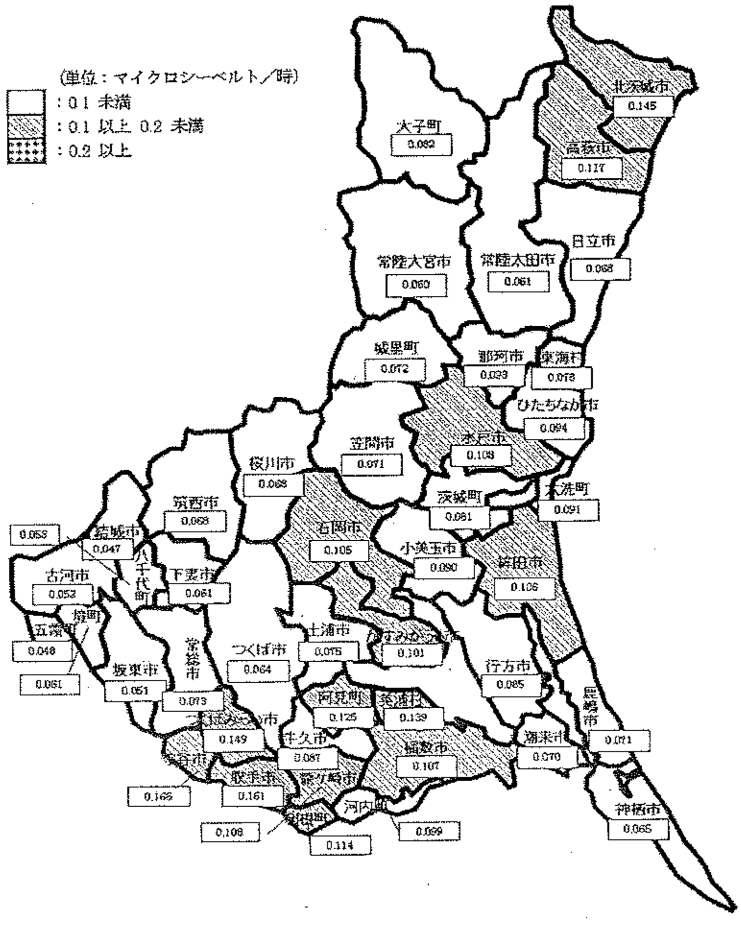

最大値

守谷市
0.166 μSv/h

図　平成24年7月7日
全市町村放射線量率
測定結果（地上1m）

（2） WSPEEDIシュミレーション

（出典：(独)日本原子力研究開発機構）

濃度と降雨分布の計算値
降雨強度：面コンター
鉛直積算濃度：赤色コンター
平成23年3月21日11時

空間線量率の比較
計算値：面コンター
測定値：プロットと数値
平成23年3月21日11時

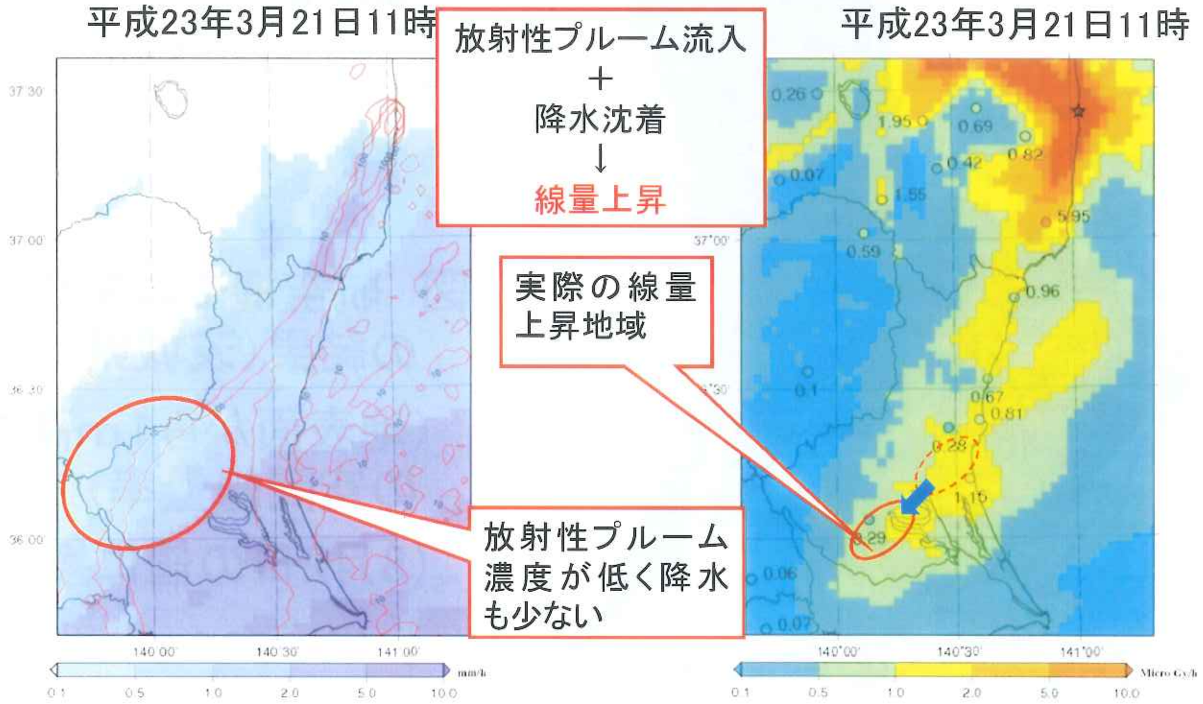

（3） 航空機モニタリング

○ 文部科学省と合同で，平成23年7月26日～8月2日にかけて，防災ヘリによる航空機モニタリングを実施

○ 測定項目：1m高さにおける放射線量率
　　　　　　放射性セシウム濃度（Cs134,Cs137）

○ 平成23年8月30日，文部科学省及び茨城県のHPにて結果公表

・ 空間線量率は，県内全域で1．0μSv／時以下
・ 空間線量率とセシウム134，137の沈着量はほぼ同様の分布が見られ，県北沿岸及び県南地方でやや高め

○ 平成24年4月2日から2回目の航空機モニタリングを実施し，現在データの取りまとめを行っている

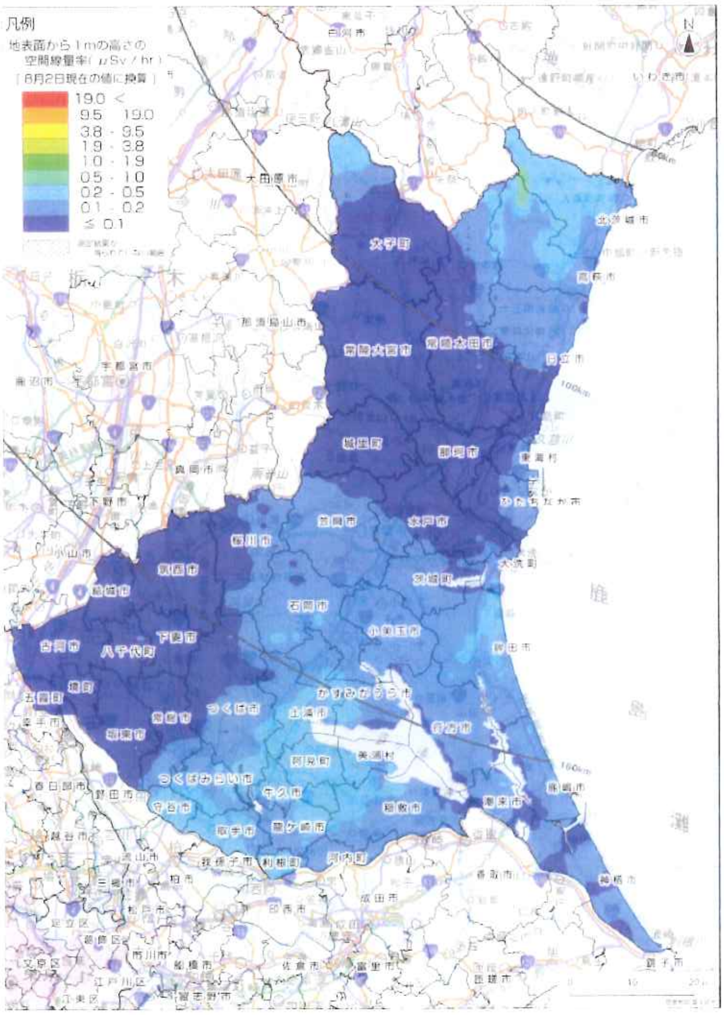

最大値

北茨城市 高萩市	の一部
0.5-1.0 μSv/h	

図 航空機モニタリングの結果(茨城県)

(地表面から1m高さの空間線量率)

(8月2日の値に換算)

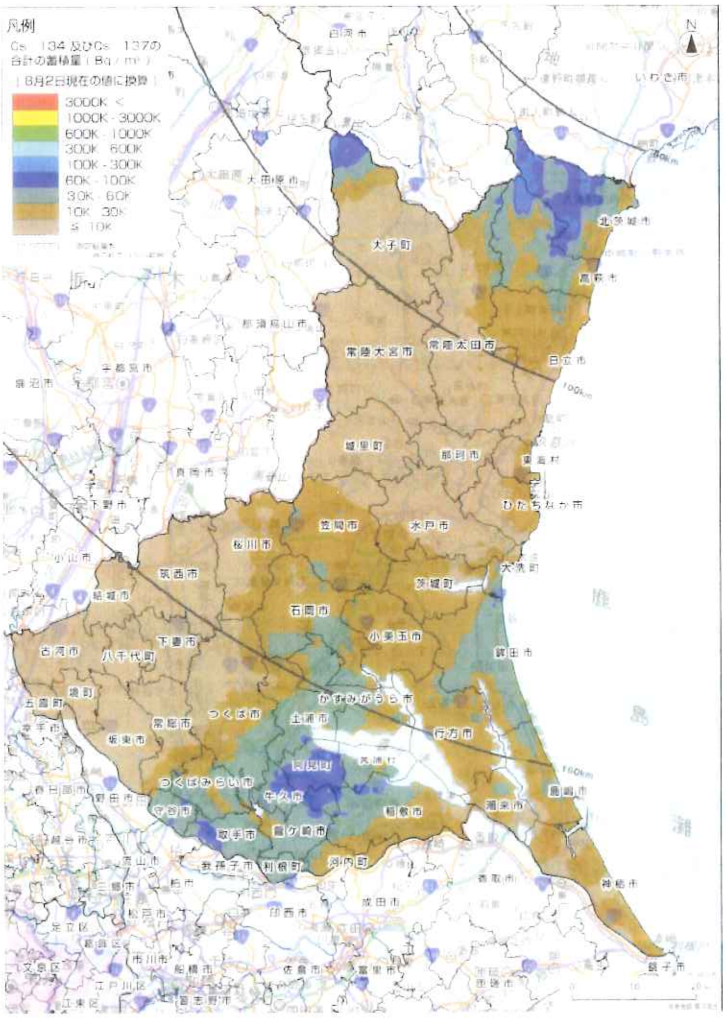

最大値

北茨城市 高萩市 大子町 阿見町	の一部
100,000-300,000 Bq/m^2	

図 航空機モニタリングの結果(茨城県)

(地表面に沈着したセシウム134,137の濃度の合計)

(8月2日の値に換算)

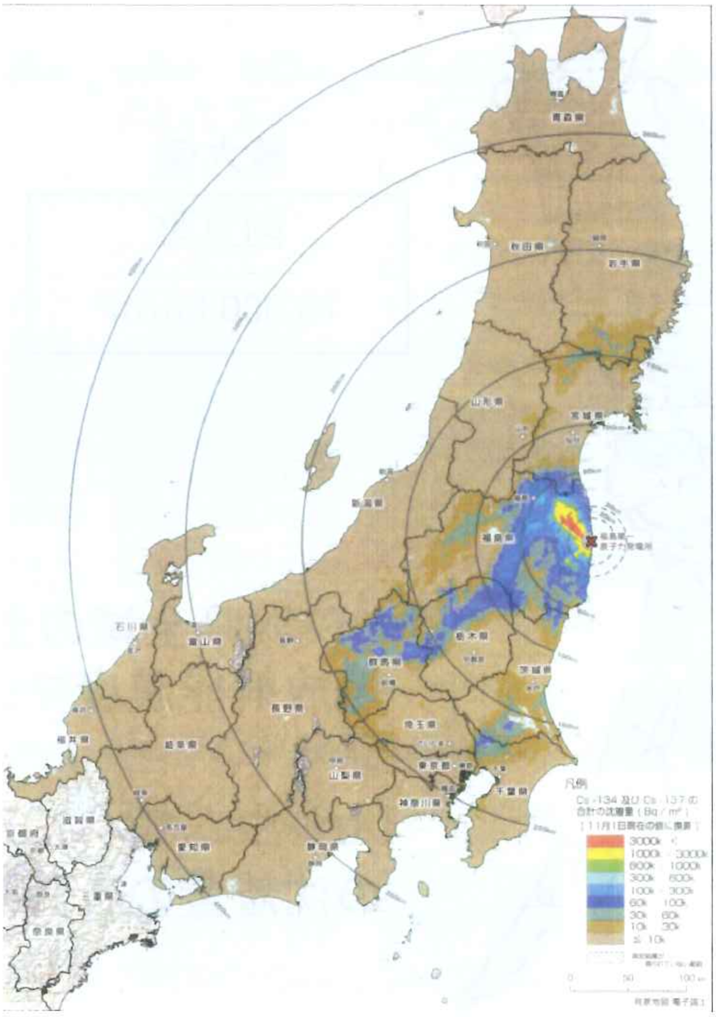

図　航空機モニタリングの結果（これまでに測定してきた範囲）
（地表面に沈着したセシウム134,137の濃度の合計）
（平成23年11月1日の値に換算）

（４）　土壌放射能濃度マップ

①　放射性セシウム

○　平成23年8月4日より，県内38市町村で土壌の放射能濃度の測定実施

○　測定項目　；　1m高さにおける放射線量率
　　　　　　　　　放射性ヨウ素，放射性セシウム濃度

○　文部科学省実施（福島第一原子力発電所から100km圏内）の6市町とあわせて，県全域の放射能濃度マップを作成（H23.8.30，結果公表）

○　平成23年9月22日，茨城県のHPにて結果公表

- 放射性ヨウ素は全地点で不検出
- 放射性セシウムは、県北沿岸部及び県南で高め
- 航空機モニタリングと同様の結果

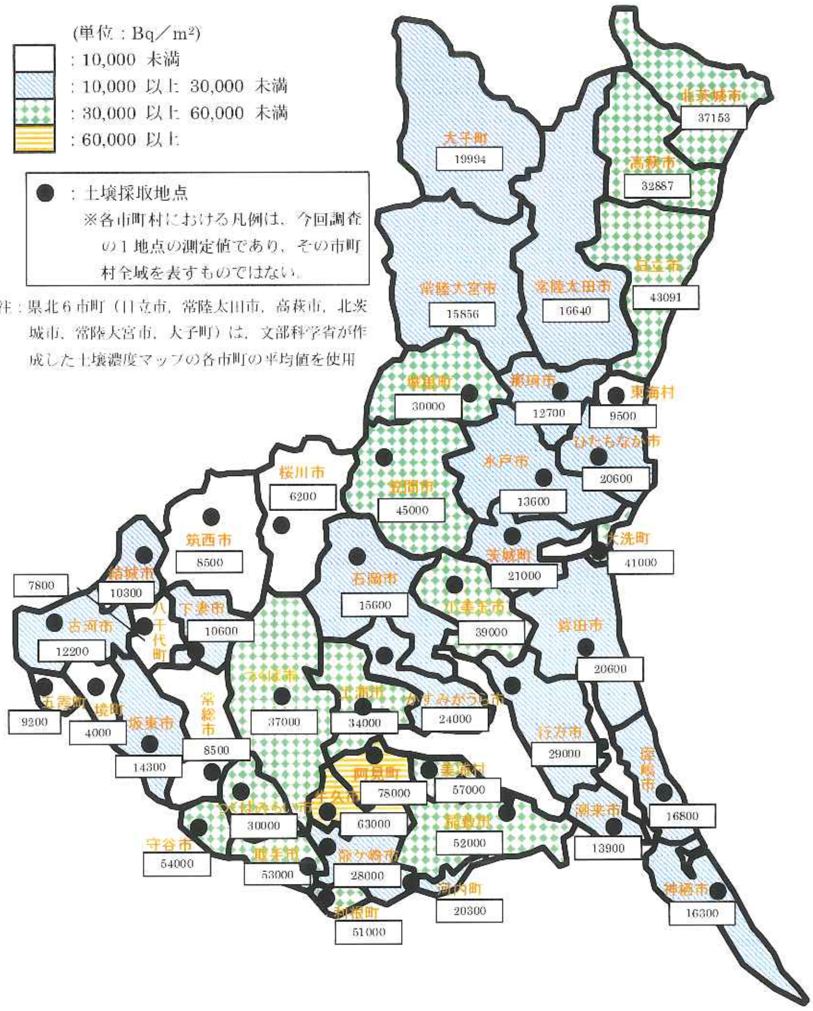

最大値
阿見町
78,000 Bq/m^2

図　茨城県全域の土壌放射能濃度マップ
（セシウム134,137の沈着量の合計）

②　放射性ストロンチウム，プルトニウム

○　県内16市町村で実施

※　地域バランスや放射性セシウム濃度等が比較的高い市町村を考慮して選定

○　測定項目　；　ストロンチウム89，90
プルトニウム238，239＋240

○　平成24年2月15日　；　茨城県のHPにて結果公表

・ ストロンチウム89，プルトニウム238は全16地点で不検出

・ ストロンチウム90は不検出～290Bq/m^2

・ プルトニウム239＋240は不検出～15Bq/m^2

・ 文部科学省の過去の調査結果の範囲内

※ストロンチウム90；検出下限値以下~ 950Bq/m^2
プルトニウム239＋240；検出下限値以下~ 220Bq/m^2

・ 福島原発事故に由来するものとは判断できない

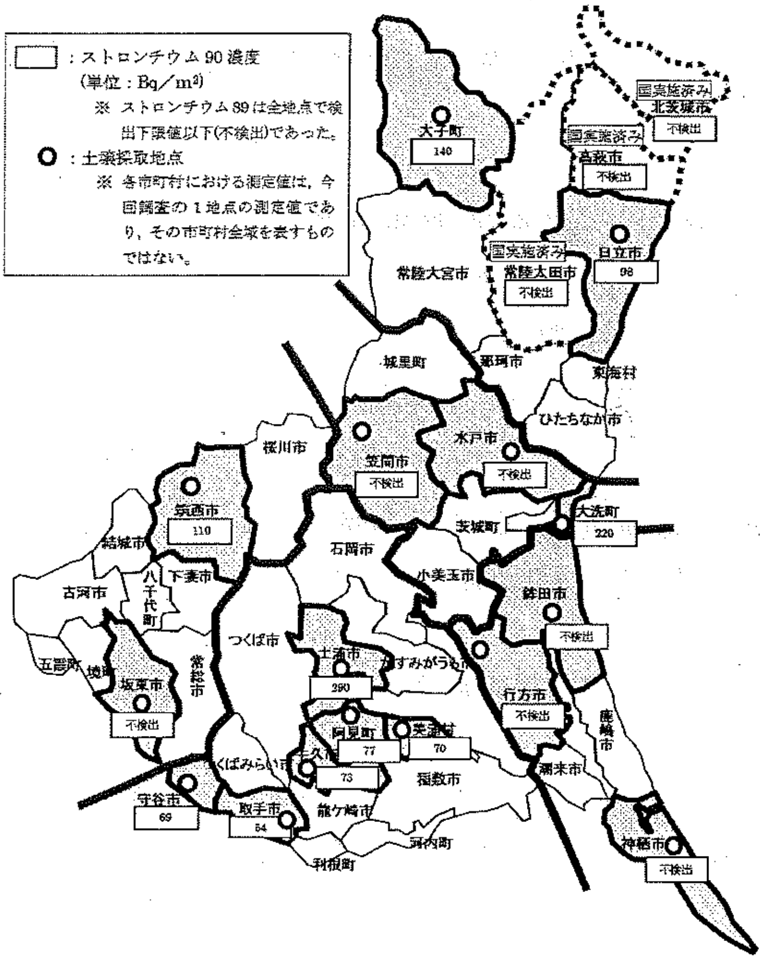

図 茨城県内におけるストロンチウム89，90測定結果

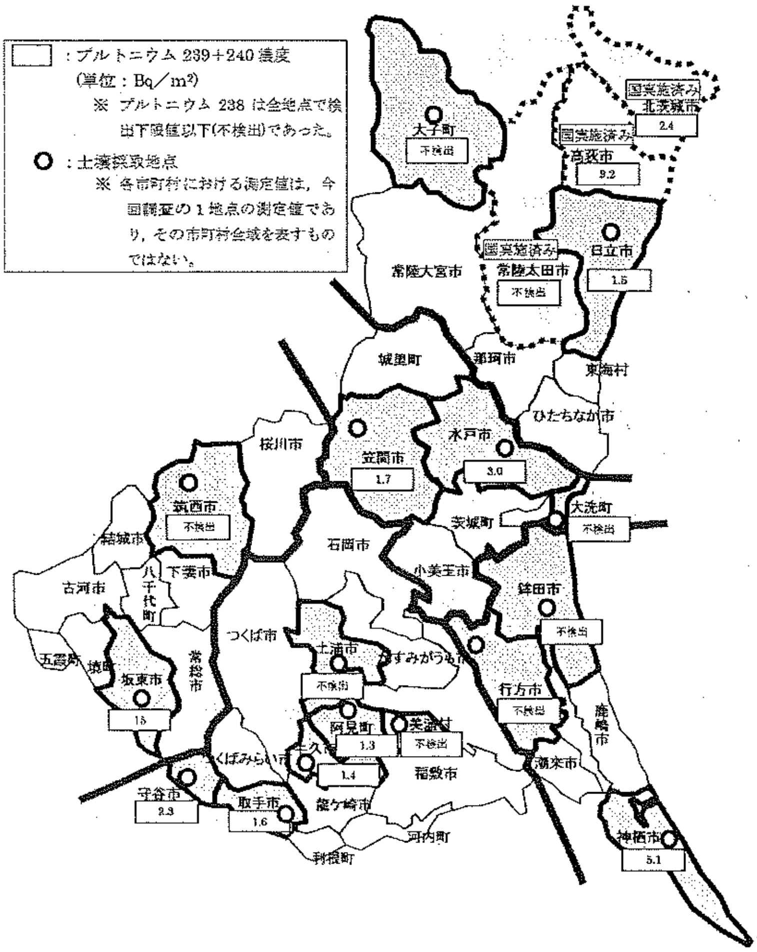

図 茨城県内におけるプルトニウム238，239＋240測定結果

(5)降下物

○ 環境放射線監視センターで1ヶ月毎に降下物を採取

○ 測定機関 ； 日本分析センター

○ 測定項目 ； ストロンチウム90

○ 10都県(岩手県～神奈川県)で，福島原発事故前の11年間で全国で観測された最大値(0.30MBq/km²)を超えた値を観測

○ 茨城県は最大値の6.0MBq/km²を観測

※福島県と宮城県は，震災の影響によりデータなし

<国の見解>

○ 事故前の最大値の20倍→福島原発事故伴う検出

○ しかし，過去の大気圏核実験時の最大値 358MBq/km²(1963年)の約60分の1

○ 事故前に県内の土壌には，過去の核実験等により，ストロンチウム90が72－950MBq/km²存在

⇒ 茨城県の値は，過去の範囲内であり，ストロンチウムの降下量は決して大きくなく，通常生活で大きな被ばくを被る可能性は非常に小さい

3. 海水・海底土の測定結果

(1) 海水

○ 東京電力が，北茨城市から神栖市までの沖合3km，6地点で採水(H24.4.26 採水分までは5地点)

⇒ 全地点で放射性ヨウ素及び放射性セシウムは不検出(H23.4.29～H24.5.17に計62回実施)

○ 文部科学省が，茨城県沖合(約10～40km)13地点及び外洋(約80～160km)5地点で採水

⇒ H23.5.22，外洋約120km1地点(水深100m)でCs134を12 Bq/L，Cs137を15 Bq/L検出
それ以外の検体は，放射性ヨウ素及び放射性セシウムは不検出(H23.5.10～H23.7.28に計12回実施)

○ 文部科学省は，H23．8．23より精度を高めた調査を実施
（検出限界値；Cs134,Cs137　0.001 Bq/L）

H24.4.23までに茨城県沖合（約10～40km；10地点）の3回，
外洋（約120～300km；6地点）の2回の測定結果を公表

海水		Cs134(Bq/L)	Cs137(Bq/L)
沖合 H23.9/7～ H24.2/9	表層	ND-0.084	0.0013-0.13
	下層	ND-0.068	0.00078-0.085
外洋 H23.8/23 ～12/2	表層	ND-0.087	0.0013-0.10
	水深約100m	ND-0.064	0.0014-0.072
	水深約200m	0.0034-0.0056	0.0056-0.0083

※　ND　；　検出下限値未満

○ H24.2.6採取のストロンチウム90
0．0013Bq／L検出

（2） 海底土

○ 文部科学省が，茨城県沖合（約10～40km）4地点（第7回より10地点）にて海底土を採取
（H23．5／13～H24．5／19までに計11回実施）

海底土	Cs134(Bq/kg)	Cs137(Bq/kg)
茨城県沖10～40km H23．5／13～ H24．5／19	1.0-440	1.7-520

○ H23.5/13（1地点），6/7～6/8（2地点），7/6～7/7（3地点）に茨城県沖で採取した海底土について，ストロンチウム90は不検出

○ H23.9/8～12/7採取（4地点）のストロンチウム90はND～1．9Bq／kg検出

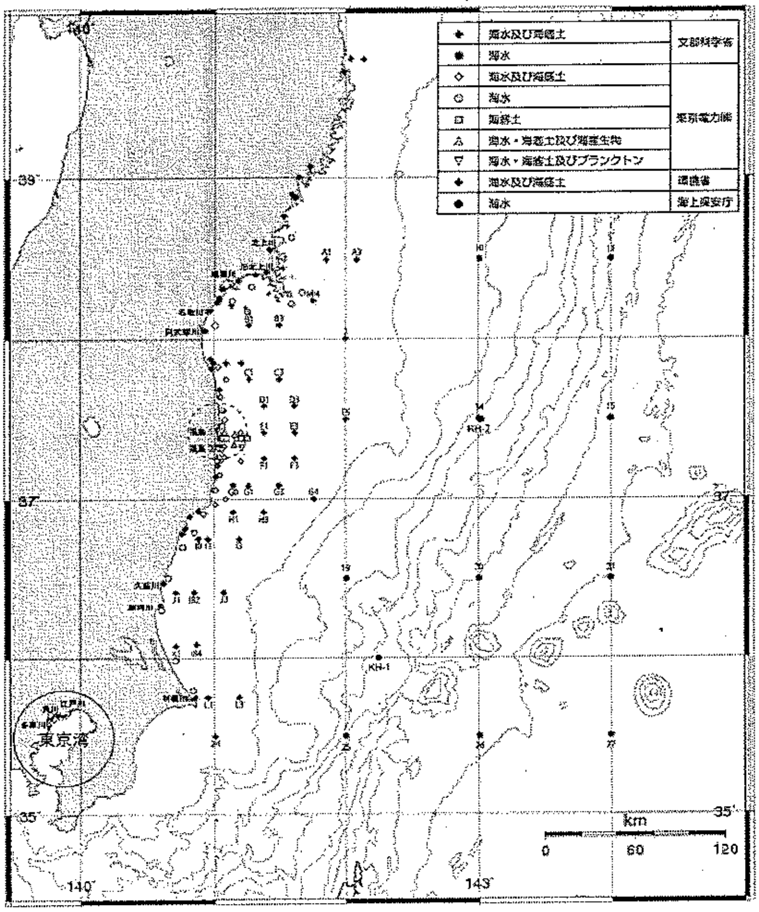

図　茨城県沖の海域モニタリング地点（平成24年4月以降）（出典；文部科学省）

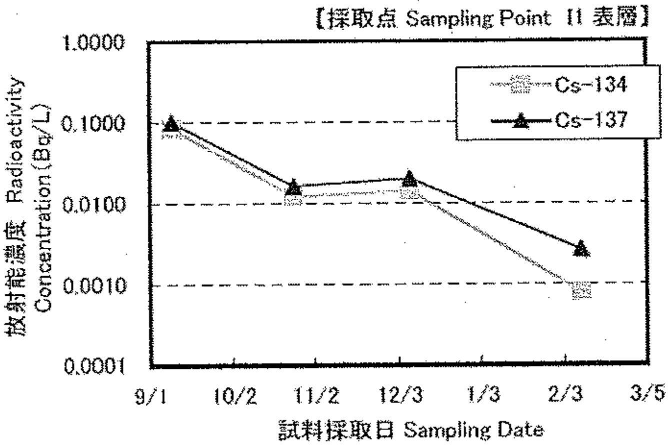

I1	北茨城市沖 約20 km
J1	ひたちなか市沖 約10 km

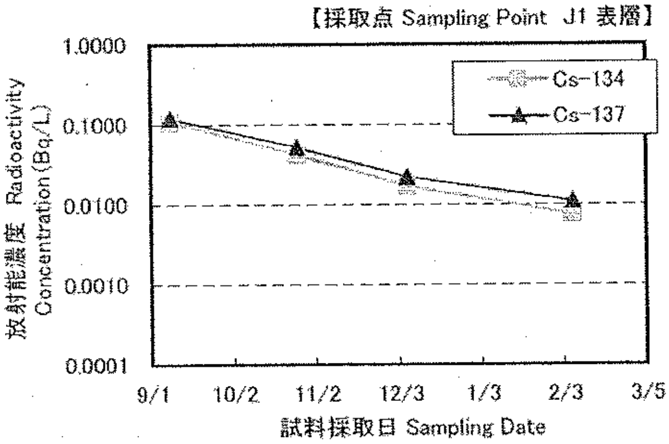

図　茨城県沖の海水測定結果（出典；文部科学省）

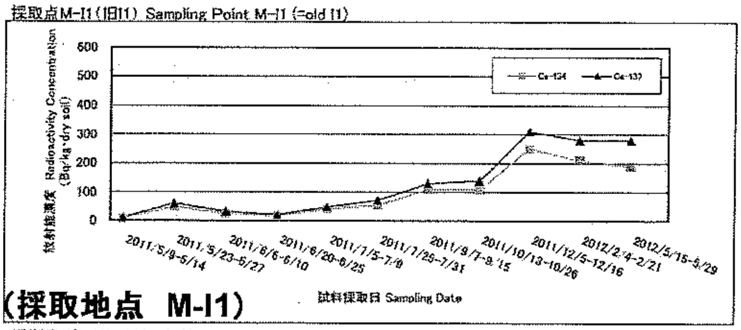

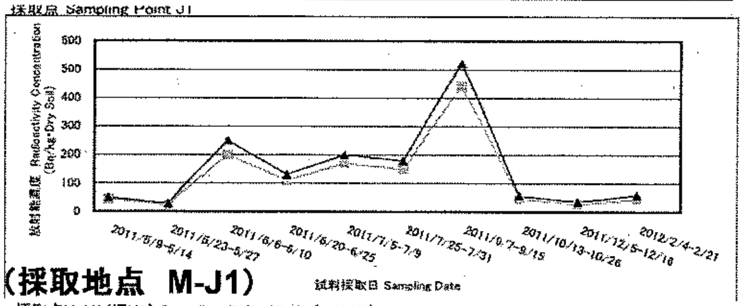

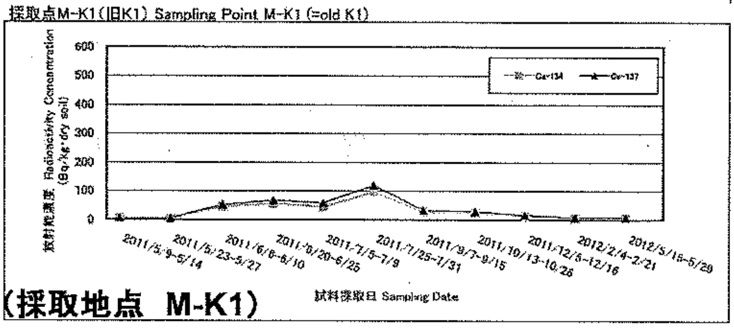

M-I1	北茨城市沖 約20 km
M-J1	ひたちなか市沖 約10 km
M-K1	鹿嶋市沖 約10 km

図 茨城県沖の
海底土測定結果
(出典;文部科学省)

4 海水浴場の測定

(1) 海水

○ 県が18海水浴場で採水。全ての海水浴場で放射性ヨウ素及び放射性セシウムはすべて不検出

(第1回H24.4.11～4.13, 第2回H24.5.8～5.14,
第3回H24.6.4～6.6, 第4回H24.6.25～6.27採水)

(2) 海岸砂

○ 県が17海水浴場の砂浜で放射線量率(砂浜表面, 高さ50cm, 1m)を測定 ; 0.04～0.11μSv/時

(第1回H24.4.12～4.17, 第2回H24.5.8～5.11,
第3回H24.6.4～6.11, 第4回H24.6.25～6.29測定)

○ 測定結果は, 県が沿岸の市町村(モニタリングポスト)で測定した放射線量率(1m高さ)(0.06から0.15μ μSv/h)と比べ同程度又はそれ以下

注:姥の懐マリンプールは砂浜がないため, 測定対象外

県:海水浴場

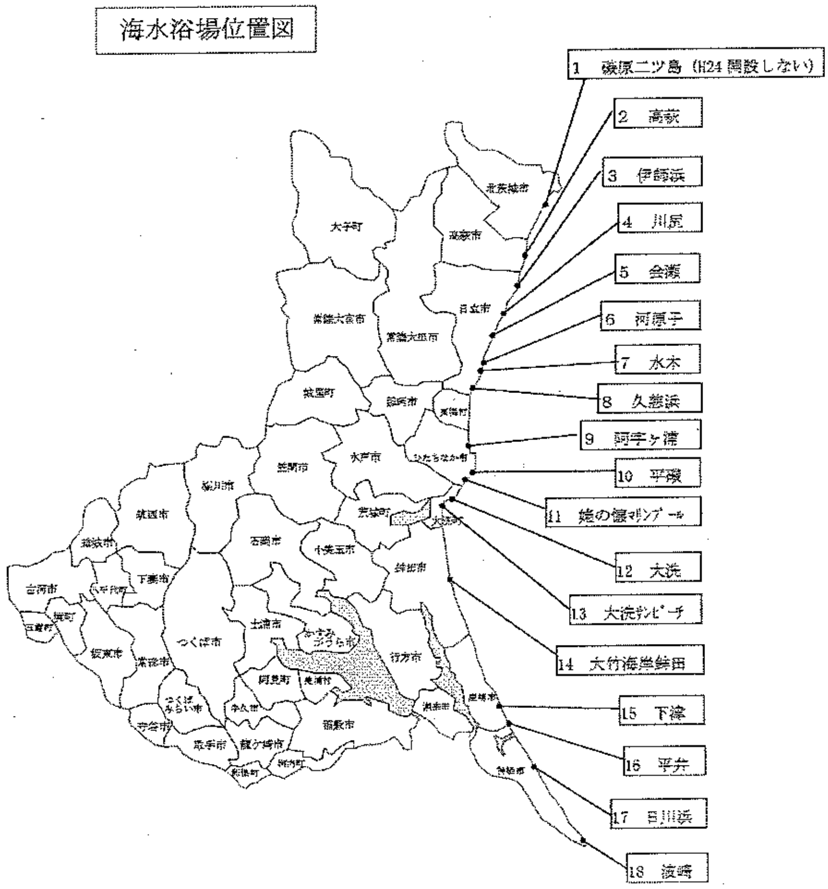

図 海水及び海水浴場の放射能濃度測定地点

---

5. 公共用水域の水質・底質測定

○ 平成23年8月～10月 ： 環境基準点を中心に128地点で採取・測定
平成24年2月 ： 環境基準点を中心に54地点（環境省）
※ 那珂川水系，利根川水系，霞ヶ浦，北浦など

○ 測定項目 ： 放射性ヨウ素，放射性セシウム濃度
1m高さにおける放射線量率

○ 測定結果

（1）水質
・放射性ヨウ素、放射性セシウムともに、全地点において不検出

（2）底質
・放射性ヨウ素 全地点において不検出
・放射性セシウム
（河川，湖沼・水源地，沿岸・水浴場及び周辺環境）
セシウム134： 不検出 ～ 4,800Bq/ kg
セシウム137： 不検出 ～ 5,400Bq/ kg
・1m高さにおける放射線量率 ： 0.04 ～ 0.48μSv/h

表　公共用水域の水質・底質測定結果

（那珂川（下国井））

	I131(Bq/kg)		Cs134(Bq/kg)		Cs137(Bq/kg)	
	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目
河川水	不検出		不検出		不検出	
河底土	不検出		2，500	30	3，000	48

（霞ヶ浦湖心）

	I131(Bq/kg)		Cs134(Bq/kg)		Cs137(Bq/kg)	
	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目
湖水	不検出		不検出		不検出	
湖底土	不検出		81	360	140	540

6.　水道水の測定結果

○　平成23年3月；乳児への水道水摂取の自粛を解除

○　週1回程度，定期的にモニタリングを実施中
（14市町村　20箇所）

○　平成24年度；
すべての地点において放射性ヨウ素，放射性セシウムとも不検出

※　平成23年3月～平成24年6月の検体数；約1,500検体

7. 農畜水産物の測定結果

(1) 測定結果等一覧

表 測定検体数一覧(平成24年7月25日現在)

	品目数	検体数	主な品目
穀類	9	694	米(玄米), 麦類, そば(玄そば), 落花生, 大豆, ベニバナインゲン(常陸大黒)
野菜類	46	674	ホウレンソウ, パセリ, ネギ, ミズナ, トマト, イチゴ, カンショ 等
果樹類	11	44	ウメ, ナシ, ブルーベリー, ブドウ, リンゴ, クリ 等
特用林産物	19	376	原木しいたけ, 野生きのこ類, タケノコ, こごみ 等
畜産物	5	22,471	原乳, 牛肉(全頭検査分含む), 豚肉, 鶏肉, 鶏卵
魚介類	130	2,518	シラス, カタクチイワシ, カレイ類, ヤマトシジミ, アユ 等
茶	3	146	生茶葉, 荒茶, 飲用茶
農産加工品	1	12	干しいも
水産加工品	20	32	シラス干し, ワカサギ煮干し, 蒸しダコ 等
計	244	26,967	

(2)出荷制限・自粛を行っている品目(平成24年7月25日現在)

① 農畜産物

品目	区分		備考
茶	国の出荷制限	暫定規制値(500Bq/kg)	H23.6.2全域に出荷制限 ※H23.10.18に坂東市・古河市・常総市・八千代町・境町, H24.4.9に大子町, H24.5.23に常陸太田市, 常陸大宮市, H24.5.30に城里町, 石岡市, 那珂市, H24.6.5に鉾田市のみ解除
野生イノシシ肉	国の出荷制限	暫定規制値(500Bq/kg)	H23.12.2全域に出荷制限 ※H23.12.21に石岡市内のイノシシ肉加工施設が出荷するイノシシ肉について出荷制限解除

② 特用林産物

原木しいたけ★印：露地栽培のみ出荷制限，自粛がされている市町

品目	区分		市町村数	対象市町村等	
原木しいたけ	国の出荷制限	暫定規制値(500Bq/kg)	6	H23.10.14 H23.11.10	:小美玉市★，行方市★，土浦市，鉾田市 :阿見町★，茨城町
		新基準値	5	H24.4.6 H24.4.13	:常陸大宮市★,つくばみらい市★,守谷市★ :那珂市★，ひたちなか市★
	県の出荷自粛	100Bq/kg超え	8	H24.3.28 H24.3.30	:日立市，高萩市，水戸市★，笠間市，城里町，石岡市，かすみがうら市 :桜川市★
タケノコ	国の出荷制限	新基準値	14	H24.4.6 H24.4.13 H24.4.19 H24.4.26	:潮来市，つくばみらい市，小美玉市 :茨城町，石岡市，龍ヶ崎市，利根町，取手市，守谷市 :ひたちなか市，鉾田市，東海村 :北茨城市，大洗町
	県の出荷自粛	100Bq/kg超え	6	H24.3.28	:水戸市，かすみがうら市，土浦市，阿見町，稲敷市，牛久市
野生きのこ(菌根性きのこ類)	県の出荷自粛	暫定規制値(500Bq/kg)	1	H23.9.13 :高萩市 高萩市内で発生するチチタケ等の菌根性きのこ類について，摂取及び出荷自粛	
こごみ(露地栽培)	県の出荷自粛	新基準値	1	H24.4.13 :土浦市	
たらのめ(野生)	県の出荷自粛	新基準値	1	H24.4.25 :笠間市	
こしあぶら(野生)	国の出荷制限	新基準値	3	H24.5. 2 :日立市，常陸大宮市 H24.5.10 :常陸太田市	
乾しいたけ	県の出荷自粛	暫定規制値※(500Bq/kg)	5	H24.4.20	日立市，常陸太田市，常陸大宮市，笠間市，城里町

※平成24年3月以前に加工された乾しいたけであるため，暫定規制値(500ベクレル)が適用される。

③ 魚介類

区分			対象種		
海産	国の出荷制限	新基準値	6魚種	 H24.4.13 H24.4.17 H24.6. 1 H24.7.5	(以下全て全域) :シロメバル :スズキ，ニベ，ヒラメ :コモンカスベ :イシガレイ
	県の出荷自粛	暫定規制値(500Bq/kg)	2魚種	H23.4.5 H23.9.5	:イカナゴ(全域:コウナゴを除く) :エゾイソアイナメ(北部，県央部)
		100Bq/kg超え	2魚種	H24.3.27	:コモンフグ(全域),ウスメバル(全域)
		※50 Bq/kg超～100 Bq/kg以下	12魚種	ホウボウ(北部3/27)，アカシタビラメ(北部3/27)，ヒガンフグ(北部3/27，県央3/30)，アイナメ(北部4/17)，クロメバル(県央3/27)，アカエイ(県央4/13，南部3/27)，キツネメバル(北部4/13，南部5/11)，マルアジ(南部5/11)，クロソイ(北部5/15)，クロダイ(北部5/29)，マゴチ(県央6/8)，マダラ(南部6/8)	
霞ヶ浦，北浦及び内水面	国の出荷制限	新基準値	3魚種	 H24.4.17 H24.5.7	(以下全て養殖を除く，一部水域のみ) ギンブナ，アメリカナマズ ウナギ
	県の出荷自粛	100Bq/kg超え	3魚種	 H24.4. 1	(以下全て養殖を除く，一部水域のみ) イワナ，ヤマメ，ゲンゴロウブナ

※50Bq／kg超え～100Bq／kg以下は漁協等が自主的に出荷自粛しているもの

（3） 出荷制限・自粛の解除

① 既に解除されている国の出荷制限指示

品目	出荷制限	出荷制限解除
ホウレンソウ	H23年 3月21日	H23年 4月17日（一部），H23年6月1日（全域）
カキナ	H23年 3月21日	H23年 4月17日
パセリ	H23年 3月23日	H23年 4月17日
原乳	H23年 3月23日	H23年 4月10日
茶	H23年 6月 2日	H23年10月18日（一部），H24年4月9日（一部） H24年 5月23日（一部），H24年 5月30日（一部） H24年 6月5日（一部）
野生イノシシ肉	H23年12月2日	H23年12月21日（一部）

② 既に解除されている県の出荷自粛要請

（業界が自粛している50Bq／kg超100Bq／kg以下の魚介類は除く）

品目	出荷制限	出荷制限解除
イカナゴ稚魚	H23年 4月 5日	H24年 4月17日（一部：県北） H24年 5月18日（一部：県央） H24年 6月21日（一部：県南）⇒全域解除
マダラ	H24年 3月27日	H24年 5月15日（県北，県央部） H24年 6月 8日（南部）注
ショウサイフグ	H24年 3月27日	H24年 5月15日（一部：南部） H24年 5月18日（一部：県央部） H24年 7月25日（一部：北部）⇒全域解除
ババガレイ	H24年 3月27日	H24年 5月15日
マコガレイ	H24年 3月27日	H24年 6月27日（一部：県北）
エゾイソアイナメ	H23年9月 5日	H24年 7月4日（一部：南部）
ﾔﾅｷﾞﾑｼｶﾞﾚｲ	H24年5月25日	H24年 7月17日（一部：北部）

注：ただし，マダラ（南部）は50Bq／kg超100Bq／kg以下であることから業界は自主的に生産自粛を続けている。

＜海産物の新基準値＞

	測定値結果	県の対応	自粛区域	解除の条件
国	100Bq/kgを超過	県の自粛要請に基づき出荷・販売を自粛	県内全域	検査期間：1ヶ月 検査回数：海域ごとに3カ所以上 解除：海域ごとに解除
県	50Bq/kg超100Bq/kg以下	自主的に生産を自粛	北部（日立市以北），県央部（東海村～大洸町），南部（鉾田市以南）の海域ごと	
	50Bq/kg以下	通常どおり出荷・販売	―	―

（4） 測定結果詳細

① 野菜

○ 平成23年6月1日に，国が県に対し，北茨城市・高萩市のホウレンソウ出荷制限の解除した後，野菜について，すべて出荷可能となっている

○ ホウレンソウは平成23年6月10日以降の測定においてすべて不検出となっている

○ 平成24年4月以降，キャベツ，ナス，トマト，スイカなどの測定を実施しており，すべて不検出となっている

② 茶

○ 生茶葉について

・ 平成23年5月16日；生茶葉から暫定規制値を超える放射性セシウム検出

・ 平成24年6月27日現在；大子町等12市町で解除され，32市町村が出荷制限の指示

③ 米

ア） 平成23年度

○ 収穫前の予備調査と収穫後の本調査の2段階で実施

- 予備調査；空間放射線量が0.1μSv/hを超える地域で実施（13市町村，36箇所）
- 本調査　；全市町村（旧市町村単位；359箇所）で実施

注；調査はすべて玄米による

○ いずれも暫定規制値を大きく下回り，県内全域において出荷・販売が可能

（参考）セシウムが検出された玄米（3検体）において，白米（精米）について放射性物質を測定したところ，いずれも不検出

イ） 平成24年度

○ 市町村ごと又は旧市町村ごとに約1300点の玄米を測定予定

重点検査区域	23年米で50Bq/kg超100Bq/kg以下の農家
	23年米で50Bq/kgを超えた旧市町村及びその隣接旧市町村
	農地土壌中放射性セシウム濃度が500Bq/kgを超える市町村
重点検査区域を除く市町村	

④ きのこ類

○ 平成23年10月4日；原木しいたけ（ハウス栽培）から暫定規制値を超える放射性セシウム検出（鉾田市）

○ 平成24年6月27日現在　；
（原木しいたけ）
・鉾田市，土浦市など10市町　；
　露地栽培のみが出荷自粛（県）もしくは
・出荷制限（国）行方市，小美玉市など8市町　：
　露地栽培，ハウス栽培の出荷自粛（県）もしくは
出荷制限（国）
（乾ししいたけ）
日立市など5市町産の乾ししいたけの出荷自粛（県）

⑤ 畜産物
1） 原乳
○ 現在，出荷制限後のモニタリング調査を週1回実施

○ 平成24年4月以降の測定では，放射性セシウムは新基準値を大幅に下回っている。（最大で約1Bq/kg）

2） 牛肉
○ 平成23年8月1日より，県産牛肉の安全性を確認するため，県内出荷する牛については全頭検査，県外出荷する牛については全戸検査を実施

平成24年7月21日現在	放射性ヨウ素	放射性セシウム
全頭検査（22,057検体） 全戸検査（694戸；55%）	不検出	不検出-400※Bq/kg （平成23年11月24日採取の牛肉）
暫定規制値	－	500 Bq/kg

○ 平成24年4月1日以降の測定では，約7,000検体の測定を行い，9検体のみ検出（100Bq/kg以下）

⑥ 水産物

○ 事故後から現在までに130品目，2，518検体の測定を実施

・海産物；スズキ，ヒラメなど10品目が国の出荷制限もしくは県の出荷自粛を受けている

※さらに12品目が漁協等が自主的に出荷を自粛

・内水面；ギンブナ，ウナギなど6品目が国の出荷制限もしくは県の出荷自粛を受けている

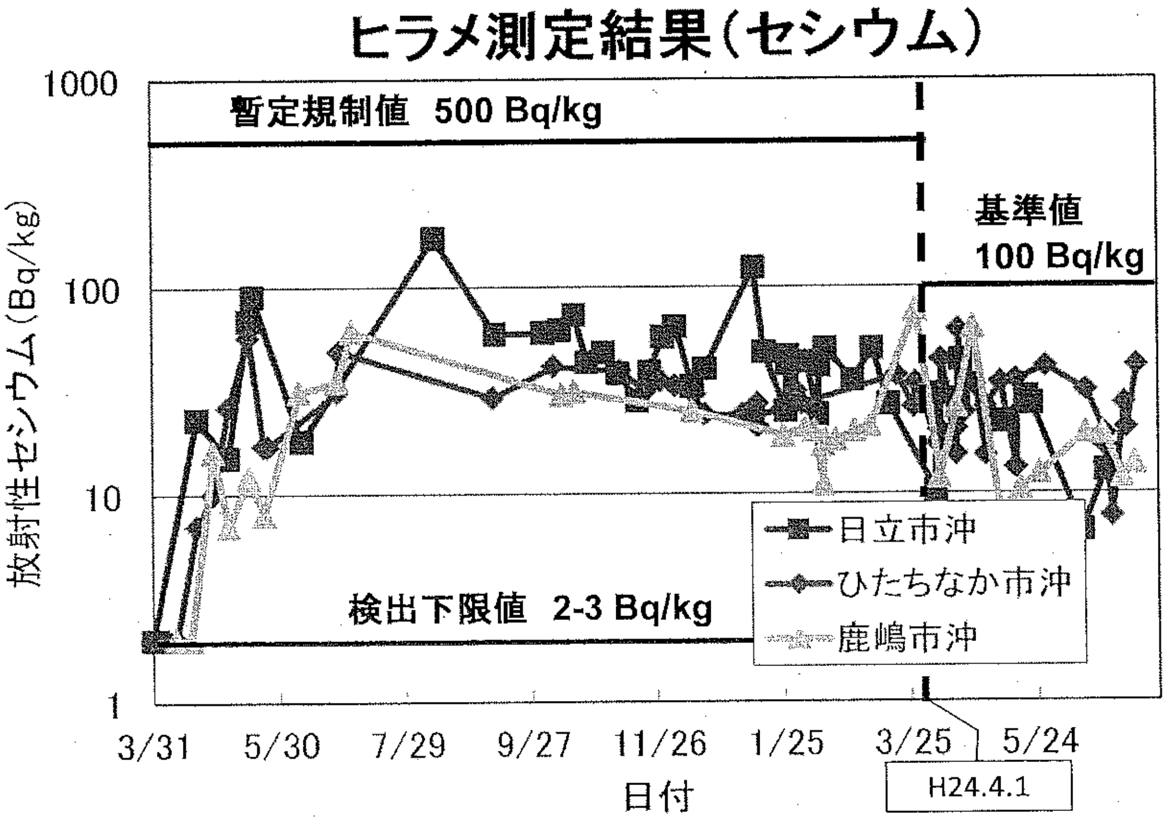

3) 豚肉，鶏肉，鶏卵（平成24年7月23日現在）

	放射性ヨウ素	放射性セシウム
豚肉（63検体）	不検出	不検出
鶏肉（22検体）	不検出	不検出-5 Bq/kg
鶏卵（93検体）	不検出	不検出
基準値	―	100 Bq/kg

4) イノシシ肉

○ 平成23年9月14日；栃木県那珂川町の食肉処理施設において，水戸市で捕獲されたイノシシの肉にから，暫定規制値を超える放射性セシウム（670Bq/kg）を検出

⇒ 県；県内において捕獲されたイノシシを食用に供することは控えるよう要請
　国；県内で捕獲されたイノシシ肉について，当分の間出荷を控えるよう指示

○ 平成23年12月21日；国は県に対し，石岡市内のイノシシ肉加工施設が受け入れたイノシシ肉については全頭検査を行い，暫定規制値以下であれば出荷可能とした

（参考）食品に含まれる放射性セシウムの新たな基準値

飲食物摂取制限に関する暫定規制値

核種	原子力施設等の防災対策に係る指針における摂取制限に関する暫定規制値（Bq/kg）	
放射性ヨウ素	飲料水	300
	牛乳・乳製品 注）	
	魚類	500
	野菜類（根菜、芋類を除く）	2,000
放射性セシウム	飲料水	200
	牛乳・乳製品	
	野菜類	500
	穀類	
	肉・卵・魚・その他	

見直し

食品中の放射性セシウムの新たな基準値案（Bq/kg）	
飲料水	10
乳児用食品	50
牛乳	50
一般食品	100

注1）新基準値は平成24年4月1日から適用

注2）経過措置として，牛肉とコメは平成24年9月30日まで，大豆は同年12月31日まで暫定規制値を適用

（参考） 規制値一覧 その1

項　目			規　制　値　等 放射性セシウム（ベクレル/kg）
飲食物	飲料水		10
	牛乳・乳製品		50
	乳児用食品		50
	一般食品（※1）		100
	魚介類（※2）		100
	乾しシイタケ	乾燥	570
		水で戻した後	100
	茶	飲用茶	10
		荒茶	200

（※1） 経過措置として，米，牛肉は平成24年9月30日まで，大豆は12月31日まで暫定規制値（放射性セシウム：500ベクレル/kg）が適用される。

（※2） 海産魚介類については，茨城県・茨城沿海地区漁連の連名による3月15日付け「海産魚介類における放射性物質の新基準値への対応について」において，50Bq／kg超100Bq／kg以下の魚種は自主的に生産を自粛することとなっている。

（参考） 規制値一覧 その2

項　目		規　制　値　等 放射性セシウム（ベクレル/kg）
牧草	乳牛用	100
土壌	水稲の作付制限	5,000
肥料，土壌改良材，培土		400
飼料	牛,馬,豚,家きん	100
	養殖魚	40
調理加熱用の薪，木炭	薪	40
	木炭	280
下水汚泥・焼却灰 廃棄物焼却施設（焼却灰）		100,000超：遮蔽できる施設で保管
		100,000以下：管理型最終処分場で仮置き
		8,000以下：管理型最終処分場で埋立処分
		200以下：汚泥肥料の原料として使用可

（参考）環境放射線監視センター県内全域調査検体数月別一覧

実施月	飲料水	農産物	牛乳・畜産物	水産物	牧草・稲わら	海水・砂・海底土	下水道・廃棄物	たい肥	土壌	小計
H23 3月小計	158	65	21	5	0	0	0	—	—	249
4月小計	258	85	19	89	0	0	0	—	—	451
5月小計	177	94	12	94	9	2	171	—	—	559
6月小計	140	91	12	52	26	88	50	—	—	459
7月小計	104	60	43	36	73	10	136	—	—	462
8月小計	106	211	953	28	10	32	113	168	36	1657
9月小計	101	148	565	74	18	0	43	0	2	951
10月小計	55	210	155	79	7	0	54	1	2	563
11月小計	4	114	15	83	0	0	41	0	0	257
12月小計	15	66	12	43	2	0	52	3	0	193
H24 1月小計	4	25	19	71	0	0	24	0	0	143
2月小計	4	25	23	105	0	0	26	0	0	183
3月小計	5	102	12	74	143	0	29	0	0	365
4月小計	4	127	12	50	35	0	5	0	0	233
5月小計	4	71	12	65	0	40	0	0	0	192
6月小計	51	9	20	44	0	56	0	0	0	180
合計	1190	1503	1905	992	323	228	744	172	40	7097